

事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁 特別支援教育課	宮崎 耕二
施策名	2 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課(室)		
事業群名	⑦ インクルーシブ教育システム※の構築に向けた特別支援教育の推進	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額	66,100

1. 計画等概要

(長崎県総合計画テュンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)							
障害のある子どもたちが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培うため、一人一人の障害の状態や教育的ニーズなどに応じた、きめ細かな教育を推進します。 ※インクルーシブ教育システム: 共生社会の形成に向け、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ仕組み		i) 特別支援学校の適正配置及び個に応じた指導・支援の充実 ii) 自立や社会参加を目指したキャリア教育・就労支援等の充実 iii) 乳幼児期から高校卒業までの切れ目ない支援体制の整備 iv) 特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上							
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 市町教育委員会や学校等を対象とした研修会等を通して「個別の教育支援計画」の作成や効果的な活用等について周知を行い、組織的な活用を促してきた結果、令和2年度の実績値は94.9%と順調に推移している。
	公立の幼・小・中・高等学校における個別の教育支援計画の作成率	目標値①	94.0%	94.5%	95.0%	95.0%以上	95.0%以上	95.0%以上 (R7)	
		実績値②	93.6% (R元)						
		達成率②/①						—	

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和2年度事業の成果等	
				R元実績	R2実績	R3計画		うち一般財源	人件費(参考)	R元目標		R元実績
取組項目 i	○	1	障害のある子どもの医療サポート事業	42,398	30,966	2,387	令和2年度事業の実施状況(令和3年度新規・補正事業は事業内容) 事業対象	【活動指標】 特別支援学校における学校看護師の配置数(人)	16	16	100%	●事業の成果 ・看護師の配置を拡充したことにより、医療的ケアを必要とする児童生徒のより安全・安心な学校生活の確保につながった。また校外学習への看護師の同行が可能となることで、保護者の付添いなどの負担軽減にもつながった。
				50,679	37,090	2,348			21	20	95%	
				61,279	43,069	2,356			21			
			事業実施の根拠法令条項 医師法第17条									
			H16-				【成果指標】 医療的ケアの必要な児童生徒の安全な学校生活の確保(%)	100	91	91%		
			特別支援教育課	○	—	—		100	94	94%		
取組項目 ii	○	2	新しい時代のキャリア教育推進事業				高等部生徒を対象として清掃の技能を高めるため、テーブル拭き、自在ぼうき、モップ、ダスタークロス4種類のキャリア検定を実施した。 また、宛名ラベル貼りや資料の封入など、事務作業に生かせる検定種目「事務アシスタント」の仕様書や評価基準を新たに作成・開発し、プレ大会を実施した。	【活動指標】 知的障害特別支援学校高等部生徒のキャリア検定受験率(%)				●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小しての大会実施となったが、これまでのキャリア検定の周知と浸透により、各校が工夫をして教育活動の中に位置付けて練習に取り組んだ結果、生徒の就労に向けた技能向上につながり、就労先で清掃業務に従事する卒業生が増加した。
				718	718	3,130			58	57.6	99%	
				5,961	2,961	3,142			58			
			事業実施の根拠法令条項									
			R2-4				【成果指標】 知的障害特別支援学校で就職を希望する生徒の就職率(%)	90	92.9	103%		
			特別支援教育課	—	—	—		90以上を維持				

取組項目 iii	○	3	発達障害児等能力開発・教育支援推進事業	2,216	1,743	3,977	障害のある子どもの適正な就学に向けて、市町教育委員会が開催する就学相談会に長崎県教育支援チームを派遣し、早期からの支援体制の整備を図った。 また、発達障害児等教育支援連絡協議会において、市町教育委員会や関係機関と連携して発達障害のある幼児児童生徒の支援の充実に取り組んだ。 さらに、特別支援学校において、外部専門家を活用し、教職員の専門性の向上を図った。	【活動指標】	21	0	0%	●事業の成果 ・長崎県教育支援チームを派遣し、136名の幼児児童生徒の発達検査を行い、適正な就学に寄与した。発達障害児等教育支援連絡協議会は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、書面会議として開催したが、各市町の支援向上に向けた取組など、情報の共有をすることができた。		
				1,996	1,536	3,912		発達障害等教育支援連絡協議会に参加した市町(市町)	21	21	100%			
				2,598	2,177	3,927		21						
			H28-			—								
			特別支援教育課	—	—	—		小・中・高等学校、特別支援学校、市町教育委員会	【成果指標】	90	91.1		101%	
	4	○	4	高等学校における特別支援教育支援員活用事業	12,577	12,577	796	特別な教育的支援が必要な生徒の学習活動や学校生活等の支援を教職員と連携して行う特別支援教育支援員を、高等学校8校に9名配置した。	【活動指標】	20	30		150%	●事業の成果 ・配置された特別支援教育支援員が、学習支援や日常生活動作の介助を適切に行ったことで、特別な支援を必要とする生徒が円滑に教育活動に取り組めるようになった。
					9,948	9,948	783		特別な支援が必要な生徒に関する校内委員会の開催(回)	20	43		215%	
					13,966	13,966	786		45					
				H27-			—							
				特別支援教育課	—	—	—		特別支援教育支援員を配置している高校の生徒・教員等	【成果指標】	90		87.4	
取組項目 iv	○	5	発達教育指導費	2,179	2,179	2,387	特別支援学校が地域の幼稚園、保育所・小・中・高等学校からの相談に応じたり、必要に応じ特別支援学校の教員の派遣を行うなど、地域におけるセンター的機能を担うことで、支援の充実や地域の学校の教員の専門性の向上を図った。 また、保健、医療、福祉との連携に係る連絡・調整業務を補助する乳幼児教育相談マネージャーを配置し、乳幼児教育相談の充実を図った。	【活動指標】	5,000	3,935	78%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、発達障害等教育支援研修会の実施ができなかった。また、来校及び派遣相談を停止した時期があり、相談件数は前年度と比べて減少したが、感染予防対策を講じながら可能な範囲で相談に応じ、地域の学校の支援の充実を図った。		
				2,759	1,274	2,348		特別支援学校の相談・支援活動実績(件)	5,000	3,338	66%			
				5,784	3,304	2,356		5,000						
			—			—								
			特別支援教育課	—	—	—		保育士、幼・小・中・高等学校の教員等、発達障害等のある幼児児童生徒	【成果指標】	90以上を維持	99.2		100%	
					研修会受講者の研修内容理解度(%)	90以上を維持	—	—						
						90以上を維持								

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	特別支援学校の適正配置及び個に応じた指導・支援の充実	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>「長崎県特別支援教育推進基本計画」に基づき特別支援学校の適正配置を進めてきている。令和3年4月に、「佐世保特別支援学校北松分校」を開校し、北松地区における知的障害教育の充実を図った。しかし、地域や学校によっては小・中学校に在籍する知的障害の児童生徒数が増加していることから、今後も全局的な視点に立って、児童生徒数の見込みや地域の教育的ニーズを踏まえた教育環境整備を検討していく必要がある。 また、学校看護師の配置の拡充により医療的ケアを必要とする児童生徒のより安全・安心な学校生活の確保につながった。今後は、人工呼吸器など、より高度な医療的ケアへの対応も行っていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>今年度策定した、「第二期長崎県特別支援教育推進基本計画」に基づき、今後も児童生徒数の見込みや地域の特性、幼児児童生徒や保護者のニーズなどを考慮した教育環境整備を検討していく。 また重度・重複障害のある幼児児童生徒の教育の充実として、より高度な医療的ケアへの対応に向けた研修を充実させるなど、学校看護師と教員の更なる専門性の向上に取り組んでいく。</p>
ii	自立や社会参加を目指したキャリア教育・就労支援等の充実	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>これまでのキャリア検定の実施により、生徒の清掃の技能を高めることだけでなく、身に付けた技能を生かせる教育・医療・福祉の分野などに生徒の進路選択の幅が広がりがつつある。今後は、在宅勤務など、多様な働き方を視野に入れて、ICTスキルの習得や向上を含めた職業教育を充実していく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>今年度、実践研究校を指定し、ICTを活用した就労に必要な指導内容や指導方法の開発に取り組んでいるところであり、今後その研究成果を普及させながら、在宅勤務等、多様な働き方を視野に入れたキャリア教育や職業教育の充実に取り組んでいく。</p>

iii 乳幼児期から高校卒業までの切れ目ない支援体制の整備 ●実績の検証及び解決すべき課題 長崎県教育支援チームを活用した早期からの教育相談・支援体制の整備に取り組むとともに、必要とする高等学校に特別支援教育支援員を配置するなど、特別な支援が必要な児童生徒への継続的な支援体制の整備に取り組んでいる。通常の学級に在籍する児童生徒を含め、特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、切れ目ない支援体制を構築するためには、進級時や進学時に「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用し、次に担当する教員や進学先の学校に具体的な支援内容等を確実に引き継いでいくことが重要である。	●課題解決に向けた方向性 特別な支援が必要な児童生徒について、学校間の引継ぎが確実に実行されるようにするため、個別的教育支援計画の引継ぎの時期や方法を明確にして周知を図っていく。
iv 特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上 ●実績の検証及び解決すべき課題 特別支援教育の対象となる幼児児童生徒が増加する中で、障害種に応じた教育の専門性が求められることから、担当する教職員の特別支援教育に関する専門性の向上が課題である。また、通常の学級に発達障害等の児童生徒が在籍していることから、発達障害等に関する知識や必要な配慮等について、全ての教員が正しい理解と認識を深め、障害のある子どもに対して組織的な対応ができるようにしていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導が必要であり、各障害種に応じた教育の専門性が求められることから、当該障害種の免許保有率の向上に努めていく。また、特別支援教育に関する研修内容の充実や、指導教諭、特別支援学校のセンター的機能の更なる活用を図りながら、地域の特別支援教育の充実に向けた体制作りにも努めていく。

4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和4年度事業の実施に向けた方向性		
					事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	○	1	障害のある子どもの医療サポート事業 H16- 特別支援教育課	校外学習に学校看護師の同行が可能となったことで、児童生徒の教育活動の充実や保護者の付き添いの負担軽減につながっている。 人工呼吸器を常時使用する児童生徒の通学受け入れに向けてガイドラインの作成を行っている。	②	人工呼吸器など、より高度な医療的ケアを必要とする児童生徒への対応に向けた研修を充実させ、看護師と教員の更なる専門性の向上に取り組む。	改善
取組項目 ii	○	2	新しい時代のキャリア教育推進事業 R2-4 特別支援教育課	事務に係る技能の習得につなげるため、昨年度開発を行ったキャリア検定種目「事務アシスタント」を本格実施する。 また、実践研究校を指定し、ICTを活用した就労に必要な指導内容や指導方法の開発に取り組んでいる。	②	実践研究校での研究成果を普及させながら、在宅勤務等、多様な働き方を視野に入れたキャリア教育や職業教育の充実に取り組んでいく。	改善
取組項目 iii	○	3	発達障害児等能力開発・教育支援推進事業 H28- 特別支援教育課	「見守りシート※」の有効な活用事例について、研修会やホームページ等で紹介し、普及・啓発を図っている。 ※見守りシート：保護者がチェックすることで子どもの成長を学校と共有し、連携して支援していくためのシート	②	特別支援学校が行っている外部専門家活用の取組をWEB等で発信し、それぞれの専門家が有している知識や技能について共有をすることで、小学校等に在籍する児童生徒の指導や支援に生かしていく。	改善
		4	高等学校における特別支援教育支援員活用事業 H27- 特別支援教育課	全高等学校へ実態やニーズの調査を行い、その結果をもとに、配置校を精査し、令和3年度は9校に9名の配置を行った。	②	高等学校における通級による指導の取組や、特別支援教育支援員を有効に活用した取組について、研修会やWEB配信をとおして他校と共有をすることで、特別な教育的支援が必要な児童生徒への指導・支援の充実を図っていく。	改善
取組項目 iv	○	5	発達教育指導費 ― 特別支援教育課	発達障害等教育支援研修会は集合型研修ではなく、オンライン研修として実施する。また、各校種にあった研修プランと研修資料をホームページに掲載し、各校の校内研修で活用できるようにする。	②	教員のICTを活用した指導力の向上を図るために、全教員を対象としたオンデマンド型研修を実施する。また、教育センターや長崎大学と連携し、校内研修の充実に向けた支援を行う。	改善

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点